

令和元年 9月18日

埼玉県高速道路交通安全協議会 様

埼玉県警察本部交通部
高速道路交通警察隊長

交通死亡事故抑止対策の協力依頼について

新秋の候、貴協議会におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は警察行政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、高速道路交通警察隊では、関係機関団体の皆様の御協力をいただきながら交通死亡事故の発生を抑止するべく、皆様の御協力のもと交通安全対策を強化していたところですが、過日東北道上り線の岩槻インターチェンジ、浦和料金所間におきまして、第一車線を走行していた第一当事者（事業用中型貨物自動車）が何らかの理由で、路肩に停車していた第二当事者（自家用大型貨物自動車）に追突し、同車を前方に押し出し、車外にいた第二当事者が死亡する事故が発生しました。

当隊では、今後このような痛ましい交通事故が二度と発生しないよう、交通事故防止対策を更に強化してまいり所存でございます。

つきましては、貴協議会加盟各社の職員皆様に対しまして、

- ・ 運転に集中する
- ・ 安全に止まれる速度で走行
- ・ 前方の動きがわかる車間距離の保持
- ・ 携帯電話等使用してのわき見運転の禁止

また、故障等で停車した時には、

- ・ 追突事故防止のため発煙筒、停止表示板を設置し、
- ・ 車内に留まらず安全な場所へ退避
- ・ 速やかな110番等の通報

に心掛けていただきますようお願い申し上げます。

敬 具